６　留意事項に対する履行状況等

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
認　可　時 （平成20年10月）	・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から４年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	（別紙１）㉑	
	・実習の質を確保するために、適切に専任教員を配置し、指導体制の充実に努めること。また、「大学附属クリニック」は、臨床実習で重要な位置を占めており、臨床教員の技術・技能の維持向上や学生の卒業研究等、教育研究を実施するために重要な施設であるので、今後、「大学附属クリニック」を確実に整備し、質の確保に努めること。 （柔道整復学科）	（別紙２）㉑	
	・柔道整復学科の設置目的から、アスレチックトレーナーコースの履修を希望する学生に対しては、入学案内等で十分説明し、入学後も健康管理上問題のないよう履修指導等で配慮すること。 （柔道整復学科）	（別紙３）㉑	
	・４年制大学を設置することから、研究的思考を身につけた柔道整復師の養成、柔道整復の学問的確立のために、「基礎柔道整復学」「臨床柔道整復学」「柔道整復実技」の領域いずれかに、柔道整復師の資格を持つ専任教授を新たに採用・配置し、講義のみならず大学教育全般にわたって主体性を持って活動できるよう、教員組織の充実を図ること。 （柔道整復学科）	平成２４年開講の「専門科目群・柔道整復実技領域・軟部組織損傷の実技」を担当する柔道整復師の資格を持つ専任教授を新たに採用・配置する計画を進めている。 既に、柔道整復師の資格をもつ専任教員が中心となり、これに整形外科学・解剖学・運動学・病理学・薬理学などの専門分野の専任教員が加わり、柔道整復学の学問的確立推進グループを作り、活動を始めている。 新たに専任教授を採用により、講義のみならず、臨床や研究など大学教育全般にわたって活動し、教員組織のさらなる充実を図る。㉑	

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
認　可　時 （平成20年10月）	・大学として学生の教育環境を一層向上させるため、ロッカー等更衣室の充実に努めること。（柔道整復学科）	更衣室には、学生が実習時の着替えを始め各自の所持品を保管できるように、学生全員分のロッカーを設置した。 柔道整復学科の実習室は７階にあり、その実習室に隣接して設けた更衣室２室と、６階にある基礎医学実習室に隣接した更衣室２室の合計４室を使用して柔道整復学科学生全員分のロッカーを配置した。 ロッカーは学生一人に対し幅２４㎝・高さ８３㎝・奥行４８㎝のスペースを提供している。柔道整復学科の１学年定員は６０人であり、４学年合計２４０人分以上となるように用意しており、男女比率の変動などにも対応できるように更衣室の広さに余裕を持たせ、変動に応じてロッカーの移設や追加で対応できる。 なお、鍼灸学科、看護学科についても同様な考え方で、学生全員分のロッカーを用意している。㉑	
	・「統合実習」としての内容が不適切であるので、各領域の実習科目との関係が明確となるよう改善すること。（看護学部）	統合実習の内容を再検討し、各実習科目との関係を明確化するとともに講義概要の内容を変更する（別紙４）。教員の資格審査準備中である。㉑	
	・多くの授業科目を担当する教員については、負担軽減を図り、教育の質の確保や学生の指導体制の充実に努めること。（看護学部）	担当授業科目の多い６名の教員について、担当科目数を削減し負担軽減を図った。その際には、教育の質の確保や学生の指導体制に影響がないよう留意した（別紙５－１、５－２）。㉑	
	・教員の補充を必要とされた３授業科目については、科目開設時までに確実に専任教員を充足すること。（柔道整復学科）	３授業科目「上肢の骨折理論」「上肢の脱臼理論」「上肢の骨折実技Ⅱ」の担当教員が助教なら可の判定を受けたため、講師から助教に職位を変更申請し、平成２１年１月教員審査で可と判定された。㉑	
	・教員の補充を必要とされた１授業科目については、科目開設時までに教員を充足すること。（看護学部）	教員の補充を必要とされた「地域施設運営論」については、非常勤講師の依頼をし承諾を得ている。㉑	

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
設置計画 履行状況 調 査 時 （平成22年2月）	・自己点検・評価について着実に実施すること。	本学では開設後７年度となる平成２７年度に大学認証評価を受けるべく、日本高等教育評価機構をその認証評価予定機関としている。その認証評価の実施を踏まえ、日本高等教育評価機構の評価基準を準用し、現在自己点検・評価を実施している。 評価項目に対する記述を本年５月末まで、編集を９月末までに行い、１０月には自己点検・評価報告書として公表する予定である。(22)	
	・実習の質を確保するために、適切に専任教員を配置し、指導体制の充実に努めること。また、「大学附属クリニック」と「大学附属接骨院」は、臨床実習で重要な位置を占めており、臨床教員の技術・技能の維持向上や学生の卒業研究等、教育研究を実施するために重要な施設であるので、今後、「大学附属クリニック」と「大学附属接骨院」を確実に整備し、質の確保に努めること。 （保健医療学部柔道整復学科）	（１）「大学附属クリニック」の整備 「大学附属クリニック」での柔道整復学科「臨床実習Ⅲ」は平成２４年４月から実施される計画であり、「大学附属クリニック」を平成２４年４月までに開設すべく準備を進めている。 運営は、内科・整形外科・外科の各専門分野を担当する本大学で医師の資格をもつ教授が行う予定である。 （２）「大学附属接骨院」の整備 「大学附属接骨院」での柔道整復学科「臨床実習Ⅱ」は平成２３年４月から実施される計画であり、大学附属接骨院を平成２３年４月までに開設すべく準備を進めている。 運営は、大学開設時の柔道整復師資格を有する専任教員４名に加え本年４月には、計画通り、新たに２名の柔道整復師資格を有する専任教員が着任し、合計６名の柔道整復師有資格専任教員で行う予定である。 「大学附属接骨院」の設置に関しては、文部科学省高等教育局私学部私学行政課より、平成２１年２月２６日付（２０文科高第８５５号）文部科学省高等教育局私学部長通知「文部科学大臣所轄学校法人が行う付随事業と収益事業の扱いについて」に沿った手続きが必要との御指導があり、現在その手続きを推進している。この手続きが終了後速やかに「大学附属接骨院」を開院する予定である。 (22)	
	・4年制大学を設置することから、研究的思考を身につけた柔道整復師の養成、柔道整復の学問的確立のために、「基礎柔道整復学」「臨床柔道整復学」「柔道整復実技」の領域いずれかに、柔道整復師の資格を持つ専任教授を新たに採用・配置し、講義のみならず大学教育全般にわたって主体性を持って活動できるよう、引き続き教員組織の充実を図ること。 （保健医療学部柔道整復学科）	「専門科目群・柔道整復実技領域」の平成２４年度開講科目を担当する、柔道整復師の資格を持つ専任教授を新たに配置する計画を進めている。 柔道整復師の資格を持ち、かつ大学教授職としての教員審査をクリアできる人材の選定には慎重な対応が必要であり、留意事項での御指導に沿うべく継続的に努力を重ねている。 また、並行して、柔道整復師の資格をもつ専任教員が中心となり、整形外科学・解剖学・運動学・病理学・薬理学等の専門分野の専任教員も加わり、柔道整復学の学問的確立推進グループを作り活動を行っている。(22)	

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
設置計画 履行状況 調 査 時 （平成22年2月）	・多くの授業科目を担当する教員については、負担軽減を図り、教育の質の確保や学生の指導体制の充実に引き続き努めること。 （看護学部看護学科）	担当授業科目の多い４名の教員について、担当科目数を削減し負担軽減を図った。その際には、教育の質の確保や学生の指導体制に影響がないよいうに留意した。（別紙６－１、６－２　）（22）	
設置計画 履行状況 調 査 時 （平成23年2月）	・保健医療学部鍼灸学科，柔道整復学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。	（別紙７）　（23）	
設置計画 履行状況 調 査 時 （平成24年2月）	・保健医療学部鍼灸学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	（別紙８）　（24）	

（注）・　「認可時」には，当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）　と，それに対する履行状況等について，具体的に記入し，報告年度を（　　）書きで付記してください。

・　「設置計画履行状況調査時」には，当該設置計画履行状況調査の結果，付された留意事項に対する履行状況等について，具体的に記入するとともに，その履行状況等を裏付ける資料があれば，添付してください。

・　定員管理に係る留意事項への履行状況については，指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。

・　該当がない場合には，「該当なし」と記入してください。

別紙１

大学全体としての取り組み

本学においては、保健医療学部鍼灸学科・柔道整復学科及び看護学部看護学科の設置の趣旨・目的にそって作成された教育課程に基づく４年間の時間割に従い、１年次の授業が開始されたが、大学組織運営面は順調に運営されている。

２学部３学科では、大学教育の導入の共通科目として設定されている全学融合科目「知の技法入門」「人とのつながりの技法」においては、１４グループが編成され、すでに近隣にある「日本科学未来館」における授業などを通して、活発な学生間交流が行われた。今後は大学において、学問的・人的交流を図る企画を通して、学問の融合、人的交わりを深めていく予定である。

さらに３学科共に、学生５～６名に対して１名の教員が「学生アドバイザー」となり、大学生活全般に対する指導・助言体制を確立して、学習や生活に支障がないように取り組んでいる。

各学部学科の取り組みについては以下のとおりである。

保健医療学部　鍼灸学科

本学科は、鍼灸医学の高度な知識と技術を兼ね備え、感性豊かな人間性を持ち、鍼灸医学の発展に寄与することが出来る指導的人材を育成することを目標としている。この目的を達成するために本年度は、完成年度までに必要な専任教員をほぼ全員赴任させ、きめ細かな教育を行っている。初年度は、１年次のみであるが、系統的に編成された教育課程の運営面においても計画に沿って順調に行われている。

研究体制については、研究環境の整備（実験研究室、研究費、学術雑誌、オンラインジャーナル）を行った。研究機器は年次を追って整備し、研究体制の充実を図る予定である。また、附属鍼灸センターは、９月開院の予定である。地域高齢住民の健康管理としての鍼灸医療の提供を通じ、地域社会との関わりを図り、４年次実施の鍼灸センター実習に備えて準備を進めている。

保健医療学部　柔道整復学科

本学科では、「柔道整復の学問的確立」を目標とし、２１世紀の人類の健康に貢献することを目的としている。また、研究的思考法と倫理観を身につけた人材を養成する。

柔道整復師有資格者教授が先頭に立ち、「柔道整復の学問的確立」を目標とすることを確認した。そこで、柔道整復師有資格者教授の副学科長制を採用し、教務関係の担当責任者とした。さらに、柔道整復師有資格の専任教授を新たに採用配置し、講義のみならず大学教育全般に渡って目標に向かって主体性を持って活動できるよう教員組織の充実を図っていく。

４年次の運動学実習では、生体内に発生した力学的数値を臨床応用可能になることを到達目標とし、担当として整形外科医と運動生理学専門の教員を当てた。この結果として、研究的思考を身につけた柔道整復学学士養成を目指していく一助とする。

また、ＡＴ希望者に対しては副学科長（有資格柔道整復師）及びＡＴ資格を持った教員が相談に当たる仕組みを学科内に構築した。

研究については、教員組織内で、４年制大学であることを意識し、本学科は「研究的思考法と倫理観を身につけた柔道整復師の養成」、「柔道整復の学問的確立」を目指すことを第１回学科会議において再確認した。

とりわけ、卒業ゼミ研究では、個々の学生が多様な分野の教員ゼミを選択し合同の発表会を開催することから、以下の方針が全員一致で決定された。

ｉ）教員同士の専門の相互理解と互いの知識の共有

ⅱ）互いに分かりやすいプレゼンテーション技法の向上

具体的計画としては

ｉ）月２回の全員参加型カンファレンスの開催

（早速４月１３日第１回を、４月２８日第２回を開催）

ⅱ）自然発生的な専門研究分野では週数回の研究・カンファレンス開催

例）柔道整復学の学問的確立推進グループ

＊この作業過程は、附属接骨院の創立に向かって重要課題である、「教員個々の資質の担保」と「研究実績確保」に繋がるものであることを相互理解した。

また、学科の特性が、人に直接触る臨床医学であることから、我々が現時点で教育している学生を「将来、他者評価に耐えられる研究が可能な人材に養成する」という視点が重要課題として与えられているということを確認した。

それらを踏まえ、Identity のある学科を目指し、その結果、Identity のある他の組織と Collaboration して共同研究・プロジェクト研究を推進することを確認した。

看護学部　看護学科

本学科は、人々の健康福祉問題に深く関与していく専門職として、科学的知識と高度な専門的技術を身につけ、時代の要請に対し的確に判断ができる人材を育成し、看護界のリーダーとしての素質を磨き、社会に貢献できることをめざして開学された。

すでに看護学科の専門科目のうち１年次科目として「看護学原論」「生活援助論Ｉ」が開講されたが、いずれの科目においても、授業内容に工夫を凝らし、はじめて看護の世界に入る学生たちの頭づくりの一環として、グループワークやポスター作りなどの作業を取り入れ、一方的な知識の伝授に偏ることのないよう、学生のクリティカルシンキングを引き出す授業を展開している。さらに毎回レポート課題を出して学生の思考のレベルを把握し、教員からのリアクションを文書や口頭で行っている。

５月９日（土）には、第１回目の「看護の日・講演会（テーマ：ナイチンゲールの５つの顔)」を開催した。近隣から１４０名を超える参加者があり、成功裏に終了した。宣伝活動を通して、地域に開かれた大学であることを訴えることができた。

６月に入った段階で、学部長による個人面談を予定しており、早期に学生個々の状況把握に努めるとともに、夏休み前の学習が適切に行われるように配慮する計画である。

また、９月には「導入基礎実習」が実施される。そのため教員間の意見交換を活発化させ、「実習指導要領」の確認や、活用する施設との打ち合わせを十分にするなどして、適切にして十分な準備体制を敷いている。

今後は学年の進行に合わせて、計画に基づいた教育課程の運営を着実に行うとともに、教育方法等を工夫するなど、より一層の教育効果を上げるための努力をしたい。

別紙２

保健医療学部　柔道整復学科

（１）「大学附属クリニック」の整備

「大学附属クリニック」での臨床実習Ⅲは、柔道整復学科は平成２４年４月から実施される。そのため、平成２３年４月開設で計画している。内科・整形外科・外科の各専門分野を担当する本大学専任教授が担当医を務める。また、「大学附属クリニック」での臨床実習では管理指導教員を配置する。

（２）「大学附属接骨院」の整備

「大学附属接骨院」での臨床実習Ⅲは平成２３年４月から実施される。これに先駆け、平成２２年４月開設し、１年間で順調な運営を行い、平成２３年４月からの臨床実習に備える。柔道整復師の資格を有する専任教員は現在４名であるが、平成２３年４月には新たに２名の柔道整復師の資格を有する専任教員が承認を得ているので、６名の柔道整復師有資格専任教員で附属接骨院を運営していく。

「大学附属クリニック」及び「大学附属接骨院」の整備により、充実した学生の臨床実習を実施するとともに、臨床教員の技術・技能の維持向上を図る。

別紙３

保健医療学部　柔道整復学科

柔道整復学科は、優秀な学技とともに、高い倫理観を有し、思いやりのある柔道整復師を輩出し、わが国における保健医療に貢献することを設置の趣旨とする。

アスレティックトレーナーコースの履修はあくまで付帯教育であり、設置の趣旨に合致した柔道整復師のための学習が最も重要であることを以下で十分に説明している。

（１）大学案内について

平成２１年度大学案内において記載した注意事項に加え，平成２２年度大学案内では，アスレティックトレーナー資格取得のためには，常にスポーツ現場と関わり合いを持つ高い意欲が必要であるという文章を加筆し，入学希望者に対して誇大宣伝にならず，適切な選択がなされるよう改良した。

（２）学科内学生アドバイザー制度の構築について

平成２１年度入学生に対して，十分な知識・技能を身につけた柔道整復師を養成するために，約５人に１人の割合で柔道整復師の資格を持つ柔道整復学科専任教員が学生アドバイザーとして担当するとともに，さらにコース選択希望者に対しては柔道整復師を持った柔道整復学科専任教授ならびに日本体育協会公認アスレティックトレーナー資格を持った柔道整復学科専任教員が相談する仕組みを学科内に構築した。

［２１年度アスレティックトレーナーコース学生アドバイザー　別記］

（３）アスレティックトレーナーコース選択希望者対象ガイダンスの実施について

柔道整復学科新入生（全１７名）のうち，コース選択を希望している１４名を集め,約１時間にわたりアスレティックトレーナーコースガイダンスを実施した.コースの選択方法,コースに配当されている科目説明や履修モデルの組み立て方,現場実習の概要，資格検定試験の難易度，コース選択にあたっての注意事項などを説明し，特に学生にとって健康管理上も無理のない学修計画を立てることを十分に説明した。

さらに，科目履修登録期間（４月１３日から４月１８日）には，履修に関する個別相談コーナーを設け，学生に対するきめ細やかな指導を実施した。

別記

平成21年度　アスレティックトレーナーコース学生アドバイザー

<table>
<tr><th rowspan="2">学籍番号</th><th rowspan="2">学部</th><th rowspan="2">学科</th><th rowspan="2">氏名</th><th rowspan="2">性別</th><th colspan="2">学生アドバイザー</th></tr>
<tr><th>担当アドバイザー</th><th>専門アドバイザー</th></tr>
<tr><td>0209001</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>飯島　啓介</td><td>男</td><td rowspan="5">中澤　正孝</td><td rowspan="17">（教育課程・履修関係）
成瀬　秀夫

（アスレティックトレーナーコース関係）
笹木　正悟

（健康運動実践指導者コース関係）
高橋　康輝</td></tr>
<tr><td>0209002</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>今村　省一郎</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209003</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>江口　浩生</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209004</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>岡　大悟</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209005</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>加藤　英人</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209006</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>小暮　貴一郎</td><td>男</td><td rowspan="5">櫻井　敬晋</td></tr>
<tr><td>0209007</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>佐藤　功一朗</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209008</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>田中　裕樹</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209009</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>田中　理紀</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209010</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>登坂　悠飛</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209011</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>中川　翔太</td><td>男</td><td rowspan="7">小山　浩司</td></tr>
<tr><td>0209012</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>西裏　裕馬</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209013</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>松木　健太朗</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209014</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>村山　一海</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209015</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>目時　珠美</td><td>女</td></tr>
<tr><td>0209016</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>山口　雄一郎</td><td>男</td></tr>
<tr><td>0209017</td><td>保健医療学部</td><td>柔道整復学科</td><td>伊牟田　華奈</td><td>女</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　　計</td><td>17</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

別紙４

看護学部　看護学科

統合実習の講義概要

変更前	当該科目は、各学生の看護実践探求の内容により実習部署を確定し、看護実践の基礎を活かしながら、その応用まで学習する。具体的には、看護実践を探求する分野を学生自身が選択し、看護基礎教育の最終学年として、それまでの知識・技術の統合を図るものである。
変更後	当該科目は、これまでの学習を統合させつつ、チーム医療および他職種との協働のなかで看護師としての役割を理解するとともに看護マネジメントできる基礎的能力を養う。一勤務帯を通した実習、複数患者の受け持ち、継続看護（在宅看護の内容を含む）、夜間帯における実習、看護管理実習等、臨床実践の中で必要な基礎的な知識と技術を統合的に体験する。また、基礎看護技術の到達度評価を行うとともに確かな実践力を習得することを目的とする。 さらに、学生個々人が卒業後に臨床現場にスムーズに適応し、自己の能力を十分に開発・発揮できることを見据え、自分の進路希望と合わせた実習分野を選択する。これまで学んできた看護実践から自己の看護実践課題を明らかにし、担当教員の指導を受けながら実習プログラムを立案し、看護実践の基礎を活かしながら、その応用までを学習する。

看護学部　看護学科

担当科目削減一覧

教員名	変更前	変更後	削減科目
金井Pak　雅子	知の技法入門 生活援助論Ⅰ（基本） リスクマネジメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 国際看護論 原著講読 統合実習 卒業研究	生活援助論Ⅰ（基本） リスクマネジメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 国際看護論 看護管理論 原著講読 統合実習 卒業研究	知の技法入門
	11科目	10科目	1科目
浅田　庚子	知の技法入門 フィジカルアセスメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期） 成人看護援助論Ⅱ（慢性期） 事例展開Ⅱ（成人・慢性期疾患） 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 統合実習 卒業研究	フィジカルアセスメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期） 成人看護援助論Ⅱ（慢性期） 事例展開Ⅱ（成人・慢性期疾患） 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 統合実習 卒業研究	知の技法入門 成人看護学概論Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患）
	13科目	9科目	4科目
川上　嘉明	知の技法入門 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期） 老年看護学概論 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期疾患） 老年看護学実習 ケアマネジメントの理念と実際 地域在宅ケア実習 統合実習 卒業研究	導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期） 老年看護学概論 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期疾患） 老年看護学実習 ケアマネジメントの理念と実際 地域在宅ケア実習 統合実習 卒業研究	知の技法入門
	12科目	11科目	1科目
伊豆上　智子	人とのつながりの技法 情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅱ（慢性期） 事例展開Ⅱ（成人・慢性期疾患） ケア情報学 統合実習 卒業研究	導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅱ（慢性期） 事例展開Ⅱ（成人・慢性期疾患） ケア情報学 統合実習 卒業研究	人とのつながりの技法 情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ
	13科目	10科目	3科目
林　さとみ	人とのつながりの技法 看護過程論 フィジカルアセスメント 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期） 成人看護援助論Ⅱ（慢性期） 事例展開Ⅱ（成人・慢性期疾患） 統合実習 卒業研究	看護過程論 フィジカルアセスメント 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 統合実習 卒業研究	人とのつながりの技法 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期） 成人看護援助論Ⅱ（慢性期） 事例展開Ⅱ（成人・慢性期疾患）
	15科目	11科目	4科目
平田　美和	人とのつながりの技法 生活援助論Ⅰ（基本） 生活援助論Ⅱ（呼吸・移動・睡眠） 生活援助論Ⅲ（食事・排泄） 生活援助論Ⅳ（衣・清潔・性） 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期） 統合実習 卒業研究	生活援助論Ⅰ（基本） 生活援助論Ⅱ（呼吸・移動・睡眠） 生活援助論Ⅲ（食事・排泄） 生活援助論Ⅳ（衣・清潔・性） 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期） 統合実習 卒業研究	人とのつながりの技法
	13科目	12科目	1科目

別紙５－２

看護学部　看護学科

担当教員削減科目一覧

担当教員削減科目	科目削減教員	担当教員削減への対応
知の技法入門	金井Pak　雅子 浅田　庚子 川上　嘉明	看護学科の教員6名を削減することに伴い、鍼灸学科4名及び柔道整復学科2名の計6名の教員を担当教員へ追加する。本科目は、本学の特色である全学融合科目であるため、他学科の教員を担当教員に加えることにより、3学科の教員がバランスよく担当することとなり、全学融合科目としての特色を一層強化することになる。
人とのつながりの技法	伊豆上　智子 林　さとみ 平田　美和	
情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ	伊豆上　智子	本科目は、共同による演習科目である。1名の教員を削減し、他2名の教員にて担当するとともに教育の質が確保されるよう授業を展開していく。
成人看護学概論Ⅰ （急性期）	浅田　庚子	本科目は、共同による講義科目である。1名の教員を削減し、他1名の教員にて担当するが、講義科目であるため他1名の教員による授業展開は可能であり、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。
成人看護援助論Ⅰ （急性期） 事例展開Ⅰ （成人・急性期疾患）	浅田　庚子	本科目は、共同による演習科目である。1名の教員を削減し、他3名の教員にて担当するとともに、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。
成人看護学概論Ⅱ （慢性・終末期）	林　さとみ	本科目は、2名の教員の共同（10回）と1名の教員（5回）のオムニバスによる講義科目である。削減する1名の教員が担当する部分は、他１名の教員とともに共同にて担当部分である。講義科目であるため他１名の教員による授業展開は可能であり、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。
成人看護援助論Ⅱ （慢性期） 事例展開Ⅱ （成人・慢性期疾患）	林　さとみ	本科目は、共同による演習科目である。1名の教員を削減し、他3名の教員にて担当し、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。

別紙６－１

看護学部　看護学科

担当科目削減一覧

教員名	変更前	変更後	削減科目
金井一薫	看護学原論 ケアの原形論 看護の疾病論 生活援助論Ⅱ（呼吸・移動・睡眠） 生活援助論Ⅲ（食事・排泄） 看護過程論＊ 導入基礎実習 基礎看護学実習 看護理論特講 統合実習 卒業研究	看護学原論 ケアの原形論 看護の疾病論 生活援助論Ⅱ（呼吸・移動・睡眠） 生活援助論Ⅲ（食事・排泄） 看護過程論＊ 基礎看護学実習 看護理論特講 統合実習 卒業研究	導入基礎実習
	11 科目	10 科目	1 科目
川上嘉明	導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期）※ 老年看護学概論 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期疾患） 老年看護学実習 ケアマネジメントの理念と実際 地域在宅ケア実習 統合実習 卒業研究	導入基礎実習 成人看護学概論Ⅱ（慢性・終末期）※ 老年看護学概論 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期疾患） 老年看護学実習 ケアマネジメントの理念と実際 地域在宅ケア実習 統合実習 卒業研究	基礎看護学実習
	11 科目	10 科目	1 科目

教員名	変更前	変更後	削減科目
林さとみ	看護過程論※ フィジカルアセスメント 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 統合実習 卒業研究	看護過程論※ フィジカルアセスメント 治療へのケア 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護援助論Ⅰ（急性期） 事例展開Ⅰ（成人・急性期疾患） 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 統合実習 卒業研究	導入基礎実習 基礎看護学実習
	11 科目	9 科目	2 科目
平田美和	生活援助論Ⅰ（基本）※ 生活援助論Ⅱ（呼吸・移動・睡眠） 生活援助論Ⅲ（食事・排泄） 生活援助論Ⅳ（衣・清潔・性） 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期） 統合実習 卒業研究	生活援助論Ⅰ（基本）※ 生活援助論Ⅱ（呼吸・移動・睡眠） 生活援助論Ⅲ（食事・排泄） 生活援助論Ⅳ（衣・清潔・性） 治療へのケア 基礎看護学実習 老年看護援助論 事例展開Ⅲ（老年・慢性期） 統合実習 卒業研究	導入基礎実習 成人看護学実習Ⅱ（慢性期）
	12 科目	10 科目	2 科目

別紙６－２

看護学部　看護学科

担当教員削減科目一覧

担当教員削減科目	科目削減教員	担当教員削減への対応
導入基礎実習	金井　一薫 林　さとみ 平田　美和	本科目は、共同による実習科目である。３名の教員を削減し、他 13 名の教員にて担当するとともに、教育の質が確保されるように実習を展開していく。
基礎看護学実習	川上　嘉明 林　さとみ	本科目は、共同による実習科目である。２名の教員を削減し、他 14 名の教員にて担当するとともに、教育の質が確保されるように実習を展開していく。
成人看護学実習Ⅱ （慢性期）	平田　美和	本科目は、共同による実習科目である。１名の教員を削減し、他３名の教員にて担当するとともに、教育の質が確保されるように実習を展開していく。

別紙7

東京有明医療大学　保健医療学部（鍼灸学科・柔道整復学科）

【現状】

本学部の一学年定員は鍼灸学科 60 名、柔道整復学科 60 名であるが、開学初年度の平成 21 年度入学生は、鍼灸学科 22 名、柔道整復学科 17 名、平成 22 年度生は鍼灸学科 36 名、柔道整復学科 49 名と微増ではあるが推移し、平成 23 年度において鍼灸学科 33 名（別に編入生 1 名）、柔道整復学科 63 名となり、柔道整復学科における定員充足を達成することが出来た。

学部としての 3 年生までの定員充足率は、360 名の定員に対して学生数 221 名で 61％（学科別では、鍼灸学科 50％、柔道整復学科 71％）であり、完成年度を迎える平成 24 年度生において、定員の完全充足を図ることにより、留意事項である定員充足率 70％未満という事項をクリアし、さらに経営の安定化を図ることが出来る。

【体制】

理事長・学長・学部長を牽引者として、大学運営会議、広報委員会、さらに学部での入試対策会議を設置し、教職員に対する危機感の醸成を図り、少子化時代における募集活動・広報活動を積極的に展開する体制を構築している。学内での議論を踏まえ、早目に実施計画並びに行動計画をまとめ、医療従事者としての適性を備えた学生確保に向け、効率的な組織づくりを目指している。いずれにしても、鍼灸・柔道整復の養成をする専門学校が平成9年対比で6倍以上に増えている現状を勘案し、確かな教育環境を整えてさえいれば応募者が必然的に集まるという、過去の経験則に則った募集活動を見直し、生涯にわたる職業としての鍼灸師・柔道整復師の啓蒙普及活動とともに、当大学と他大学との違いや専門学校の違い等について、積極的な広報展開をし、受験生の確保に努める。

【重点的施策事項】

1. 少子化並びに経済環境が厳しいなか、地道な活動の積み上げを基本的理念としている。昨年度から、柔道整復学科において学科全員が一丸となり定員充足した経験を基に、積極的募集活動を展開し定員確保を図る。

2. 柔道整復学科の活動は、基本的理念やアドミッションポリシー、具体的大学生活などをパンフレットやホームページに掲載しているが、オープンキャンパス等で高校生や高校教諭に幅広く面談し、大学について直接説明したことが、定員確保の大きな要因となった。

3. 鍼灸学科においては、前述した内容に沿って、柔道整復学科における学生募集活動の経験を基軸にし、教職員一丸となった活動を行うべく組織編成をした。

4. 学部としての主な活動は、鍼灸や柔道整復の知名度のアップが喫緊の課題と認識している。看護等で広く行われている高校等への出前授業等はその効果を期待出来る施策であり、積極的に推進することとしたい。さらに高校生や高等学校と接することのできるオープンキャンパスや大学での体験授業等を通じ、受験生はもとより高校側進学指導者の関心を惹起するためには、大学の理念、学科のアドミッションポリシー、カリキュラム内容および国試対策、また教員組織が充実していることなどを明確に示し、将来の確かな職業選択に結ぶつく進路であることをよりアピールする。

以上をもとに、以下の施策を実施し、2012年度の学生募集活動を充実する。

（高校訪問）

指定校推薦については過去の実績から 150 校程度とし、指定校に対しては可能な限り進路指導主任と面談し、推薦入試への関心を高めたい。昨年の実績では、推薦の割合が20％であったが、定員の 25％以上の推薦を目標としたい。

また、高校訪問の際などで、大学の理念、学科のアドミッションポリシー、カリキュラム内容及び国家試験対策などについて明文化をし、高校の先生方にも理解しやすい学科毎の資料を作成する。

高校の先生と十分な情報交換及び相互理解の機会を持つことは大変重要なことであり、過去2年間の高校訪問等を通じ、本学の鍼灸及び柔道整復に高い関心を示し学生に本学を勧めてくださっていることも、入学生からのアンケートで把握出来ている。今後、入学した学生の確かな歩みを示すことのできる資料等を整備し安心を得る。

（オープンキャンパス）

オープンキャンパスに高校生が関心を示し、多くの参加を得ることができるよう、ホームページを充実させ高校生に理解しやすく・興味を抱いてもらえる内容の企画を行う。

参加者に対しては、出来る限り面談することを実践し、大学の魅力を伝えることとする。

また、予定しているオープンキャンパスの日程に参加できない学生に対しては、適宜適切に対応し、大学訪問者を増やす。

（外部会場ガイダンスへの参加）

会場ガイダンスは、自宅から大学まで通学可能な地域で実施される会場ガイダンスを中心に参加している。（下宿している在学生の割合は1割弱であるため、自宅からの通学者に接触する機会を増やすことに重点をおいている。）

昨年度は、会場ガイダンスに44か所参加したほかに、高校で行われたガイダンスにも18校から要請があり、大学のPRや模擬講義、模擬実習を行うことが出来た。

今年度は前年度以上に質・量ともに拡充を図り実施する。

（進学情報サイトへの参加）

入学生のアンケートおよび資料請求数等のデータをもとに、受験生が進路先を探すにあたり、よく利用される進学サイトに積極的に参加している。

進学サイトを用いて情報を得ることは、現在の若者にとって、慣習になっているため、利用率及び知名度の高い進学サイトに大学情報を掲載することで、ホームページ閲覧やオープンキャンパスへの参加、進学ガイダンスへの参加に繋がる。

今年度も市場動向等をよく観察し、積極的に本学受験を希望する方が参考にしていると考えられる進学サイトを吟味し参加する。

（進学情報雑誌への参加）

前述で進学情報サイトの重要性には触れたが、一方高校の進路指導部には、進学情報誌を常備し、進学サイトと併用して進路指導を行っているところも多い。

そこで、高校によく設置され、利用されている進学情報誌に的を絞り、進学情報誌にも大学情報を掲載する。

（入学前授業の実施）

AO入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試で合格した入学生に対しては、入学前の期間に基礎学力を身につけてもらうため、鍼灸学科・柔道整復学科共に各5回の大学教員による入学前授業を実施しており、高校の先生からも入学の決まった学生に対し、手厚いケアをしているということについて、良い評価をいただいている。

（授業料免除制度）

学生生活を支援し、学修意欲の向上を図り学業を督励するため、人物および学業成績が優秀であると認められる次の学生を対象に授業料免除制度等を設けている。

・一般入試成績最優秀入学生
・学業成績最優秀および優秀在学生
・家計急変等経済的理由による授業料納入困窮の在学生

なお、当大学の設置申請時点で調査した、関連する学科を有する大学の学納金状況が経済環境の悪化等を受け、初年度学納金の減額等を実施している昨今の状況を踏まえ、本学としての対応を考慮した検討を進めることとする。

（ホームページ）

原則として、ウェブサイトは本学の教育、研究、臨床、学生生活、社会貢献活動等に関する大学情報を社会に公開し、開かれた大学運営と大学の価値を高める広報活動を目的とし作成されているが、同時に、受験生等への情報公開というこ

とも積極的に行っており、鍼灸師や柔道整復師の概要のほか、在校生や臨床の現場で活躍している花田学園卒業生の紹介やメッセージ等も紹介している。
さらに、カリキュラム紹介、教員紹介、課外活動紹介等々、学生生活を身近に感じられる内容となっていると同時に、オープンキャンパスや進学ガイダンスの参加情報等を掲載することで、受験生が求める内容を充分考慮し、内容を構成している。

（キャンパスガイド）
キャンパスガイド（パンフレット）は、分かりやすさを重視し、カリキュラム内容のほか、教育活動に関する方向性などを示すと共に、教員と学生、加えて社会で活躍する鍼灸師や柔道整復師の様子を掲載している。
また、国家試験や卒後の就職先等について、受験生は大学選びの重要な要素として関心が高いため、当大学で行うキャリアセンターの活動や国家試験対策の内容を説明している。
教学の理念の一つでもある「豊かな人間性と高い倫理観とを兼ね備えた人材の育成」が達成出来る、大学生活の4年間をイメージ出来るような内容づくりに心がけ、受験生に出来るだけ多くの情報が与えられるガイドとなっているが、さらに創意工夫をして適切な大学選択のガイドとなるよう充実を図る。

鍼灸学科の入学生は平成 21 年度(開学時)22 名、平成 22 年度 36 名、平成 23 年度 33 名(別に編入生 1 名)、平成 24 年度 34 名と推移しており、開学後漸増したものの単年度においては未だ 0.7 倍に達していない現状にある。

昨年度においても、留意事項によって同様の御指摘を受け、昨年度報告書に記載した施策をその後実施した。即ち、高校訪問の強化、オープンキャンパスの重点化、外部会場ガイダンスへの積極的な参加、進学情報サイトと進学情報誌の充実、入学前授業の実施による高校へのアピール、ホームページとキャンパスガイドの改善による広報活動の強化、そして、授業料免除制度の周知による優秀学生の確保である。その結果、鍼灸学科においては、オープンキャンパス参加者の 28%が入学試験を受験し、平成 24 年度に入学することとなった。従って、平成 24 年度入学生は、平成 23 年度に比べて、人数としてはほぼ変わらないものの、その内容としては、オープンキャンパス等による計画的かつ積極的な広報活動が、着実にその効を奏したものと言えるものであり、引き続き、重点的な広報活動を実施することによって、入学生の確保を拡大できるものと考える。

鍼灸学科においては、開学時より 4 年経った今日まで一人の退学者も出ていない。これは、高校生を主とする受験生に、彼らにとって比較的未知の学問分野である鍼灸学についての紹介や広報活動が、いかに真摯にかつ堅実に行われているかを物語っているだけではなく、入学後の学生教育、学生指導の内容が極めて妥当であることを示す一証左でもあり、鍼灸学科が今後とも誇りをもって、教育・研究に当たれることへと繋がっている。

一方、入学生がドロップアウトすることなく全員学業に励んでいるということは、今以上のさらなる広報活動の充実の必要性を提起するものである。当大学の設立者である学校法人花田学園は、これまでに 15,000 人の卒業生を輩出しており、その半数は鍼灸師であり、また、残り半数の柔道整復師も鍼灸学についての造詣がある。従って、これら卒業生を対象に鍼灸学科の広報を強化することは、入学生の確保に向けた着実な施策と考えられ、今後、強力に推し進める必要があると考える。

学年進行に応じて、附属鍼灸センターを開院し、学生実習の場として供し始めるとともに、一般患者の診療も開始した。その結果、受診患者数は、平成 23 年 4 月の一日平均約 6 人から平成 24 年 4 月の一日平均約 12 人というように着実に増加している。さらに平成 24 年度からは、附属鍼灸センターにおいて国家試験合格後の鍼灸師を研修生として若干名募集したところ、10 名が応募し、9 名を採用することとなった。開学当初は、教育施設のみからスタートしたが、臨床医療の機能が始まり、医療系大学としての本来の機能である教育、研究、臨床が揃い始めた現状にある。

学生募集・広報活動において、面談などの地道な活動の積み重ねの中で「手ごたえ」の拡大を確実に感じつつも、鍼灸学科の入学者数において最終的な結果の数字に結びつけられなかった状況は真摯に受けとめているが、医療系の大学としてこれからようやく充実し

た機能を発揮できるところに到達した本学の今の時点の状況を鑑み、入学定員の在り方について更に検討を深めつつも、入学生増加に向けた施策の更なる強化に専念いたしたく、一層の努力を続けます。

今年度、鍼灸学科学生確保のために、特に重点的に行う施策は以下の通りである。

1. 都内はもとより、関東近県の鍼灸院に対する当大学のセールスポイントを積極的にＰＲして、当大学の持っている優位性を周知したい。具体的には、鍼灸を志した学生の特性は存在するが、入学した学生は今までのところ退学者は皆無であり、教育面での満足度は高いレベルにある。鍼灸学科の充実度や鍼灸センターの活動状況、ハーバード大学のスタッフとの共同研究の動向等、その研究内容等を積極的に紹介し、当大学について広報していく。

2. 本学の設立者である学校法人花田学園は、これまでに 15,000 人の卒業生を輩出しており、その半数は鍼灸師であり、また、残り半数の柔道整復師も鍼灸学についての造詣がある。ＯＢに対して大学での教育研究内容を説明し、患者さんに大学紹介をしてもらうよう依頼していく。

3. 鍼灸治療を受ける人は、一部の人を除き、若年層より中・高年齢者の利用が一般的に多いと言える。そのため、中学生・高校生に職業を知ってもらう機会を設ける必要があるが、最近になり、中学・高校からの職業紹介をしてもらいたいという依頼が増えてきており、本学としても積極的に参加するようにしている。将来の職業を真剣に考え始めるこの年代に対し、鍼灸師という職業を認識してもらうことは、本学にとって重要な課題であるため、中学・高校からの模擬授業の依頼にはこれまで以上に積極的に参加していく。

4. 定員充足が果たせない中、今までの募集活動の経験から、鍼灸の社会的認知度について深く掘り下げてみると、将来、安定した収入が得られるのかという父兄の不安が存在する。確かな職業選択肢であるとの見地に立脚した広報活動の不足を実感している。鍼灸治療を受け、鍼灸の良さを経験した国民各層の評価はあるものの、いまだ鍼灸治療を受けた国民は少人数であるとの分析のもと、掘り起こしを地道にすることが喫緊の課題である。市民公開講座等を積極的に展開し、受験者の増加に結びつけたい。

5. 平成 23 年度生の募集にあたり、都内及び近県の高校訪問は 220 校に対し実施した。また、高校での出前授業及び説明会を 26 校、民間団体の開催する進学ガイダンスを 45 会場で実施した。それらの活動について、基本的には、事務局広報担当に依存し

ていたきらいがあることを反省し、鍼灸学科が一丸となり、定員の充足を期す覚悟である。
主に２年生ではあったが、本学への 13 の高校の来校があった。次年度に対する広報活動は、それらを踏まえ、より危機感を持って積極的に展開し、定員の充足を図りたい。

6. 全国の大学が定員充足に向けて困難な状況にあるなか、本学においても起死回生の方策はなかなか見つからないが、学生の満足度を背景として、学生による出身高校訪問及び大学生活の報告を展開することにより、高校レベルでのより一層の認知度アップに結びつけたい。

7. 昨今の厳しい経済環境を考慮し、学納金の見直しを検討する予定である。同様の学科を持つ他大学を比較検討しているが、新設大学として設定した学納金をはじめとする財務的拘束を考慮し改定せずに進めてきたが、完成年度を迎え、少しでも負担を軽減する方策を検討中であり、志願者が選択肢を増やせる環境を構築したい。